

# 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

制定 令和6年4月1日

大樹町農業協同組合（以下、「当組合」という）は下記の理念を掲げております。

- ・組合員の営農と生活を守り、心豊かなくらし作りに貢献します。
- ・地域住民に質の高いサービスを提供します。
- ・事業は「公正」、「誠実」を旨とします。
- ・すべての物事の判断基準は、「組合員」・「利用者」の立場を起点とします。
- ・「コンプライアンス」に則り行動します。

この理念に基づき、以下の取組方針を制定します。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、「JA共済連」という）が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の事業運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページ（URL <https://www.ja-kyosai.or.jp/about/fiduciaryduty/>）をご参照ください。

## 1. 組合員・利用者の最善の利益の追求

当組合は、「公正」「誠実」を旨とする理念を基に、信用事業及び共済事業を行うにあたり、組合員・利用者との対話を大切にし、ニーズやライフスタイルの変化に対応した質の高い商品を提供します。

なお、当組合の信用事業においては、投資性金融商品の組成に携わっておりません。また、共済事業においては、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。

## 2. 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の取引にあたり、利益を不当に害することがないように、当組合が定める「利益相反管理方針」等に基づき適切に管理します。

## 3. 手数料の明確化

当組合は、商品・サービスの提供に際して、組合員・利用者が負担する手数料等について丁寧で明確な説明をします。

なお、共済事業の保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆様にご負担いただく手数料はございません。

4. 重要な情報のわかりやすい提供

当組合は、商品・サービスに関する重要な情報について、組合員・利用者の皆様に明確で分かりやすいご説明に努めてまいります。

5. 顧客にふさわしいサービスの提供

当組合は、組合員・利用者のニーズに対応し、ふさわしい商品・サービスの提供を行うことで心豊かなくらし作りに貢献します。

6. 従業員に対する適切な動機付けや枠組み等

当組合は、組合員・利用者の立場を起点とする業務運営を実現するため、職員教育・研修等を通じて理念の共有を図るよう努めてまいります。